

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 13日	
滋賀県知事 様	
提出者 住 所 滋賀県米原市大清水613-3 氏 名 OSPレーベルストック株式会社 代表取締役 川上 健太郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0749-58-1002	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	OSPレーベルストック株式会社
事業場の所在地	滋賀県米原市大清水613-3
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1800：パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：300億円
③従業員数	290人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙『産業廃棄物処理フロー図』のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 別紙『組織図』のとおり				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(2023年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり		
	排出量	t	t	
	(これまでに実施した取組) ・バイオマスボイラーの稼働により廃棄物の減量化。			
②計画	ha			
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり		
	排出量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・バイオマスボイラー及び焼却設備の稼働率を上げていく。 ・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するようさらに取り組む。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・全ての廃棄物において、分別・保管をしている。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・リサイクル可能品があれば、分別幅を広げて行く。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・バイオマスボイラーの廃熱を利用し、乾燥設備の熱源としている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・破砕機及びバイオマスボイラーの設備保全を強化し稼働率を上げていく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・焼却施設で自社処理を行い廃棄物の外部委託量の低減に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃 処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行って いる。 ・可能な限り、再生利用業者への処理委託を行う。		

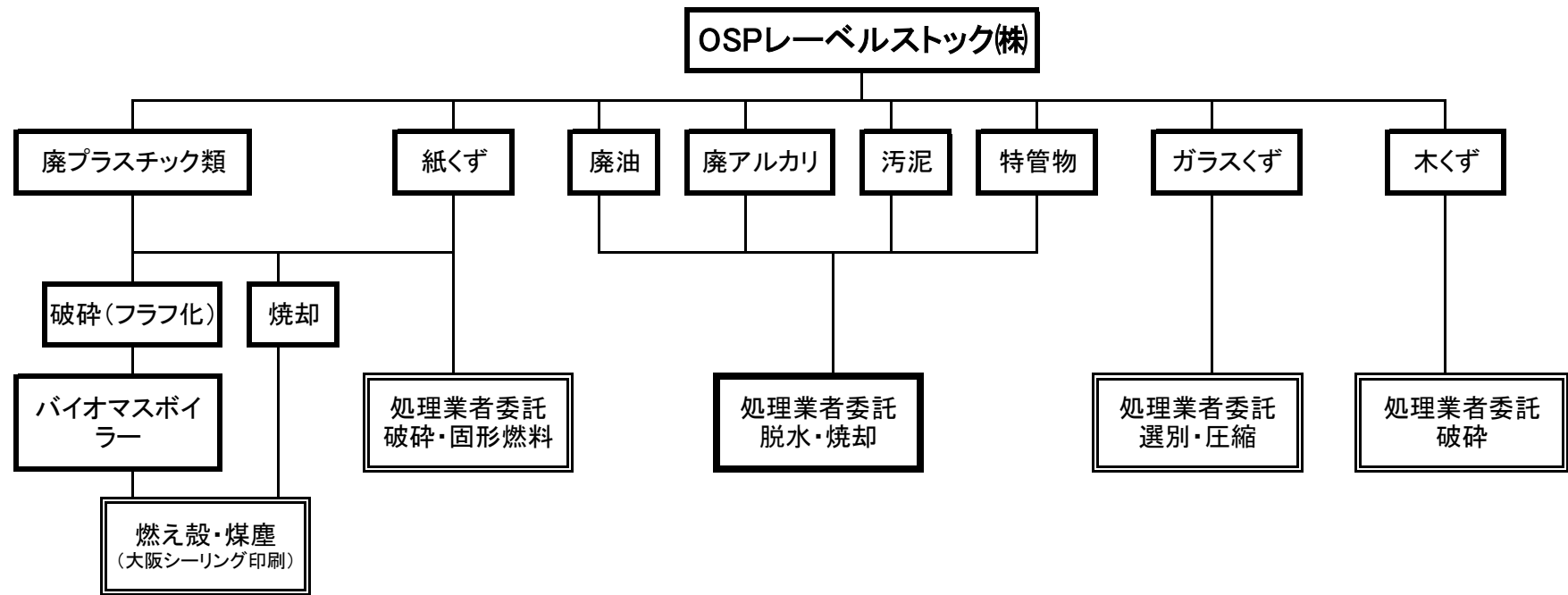
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙『産業廃棄物の種類と排出量』のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。 ・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。			
※事務処理欄			

(第6面)

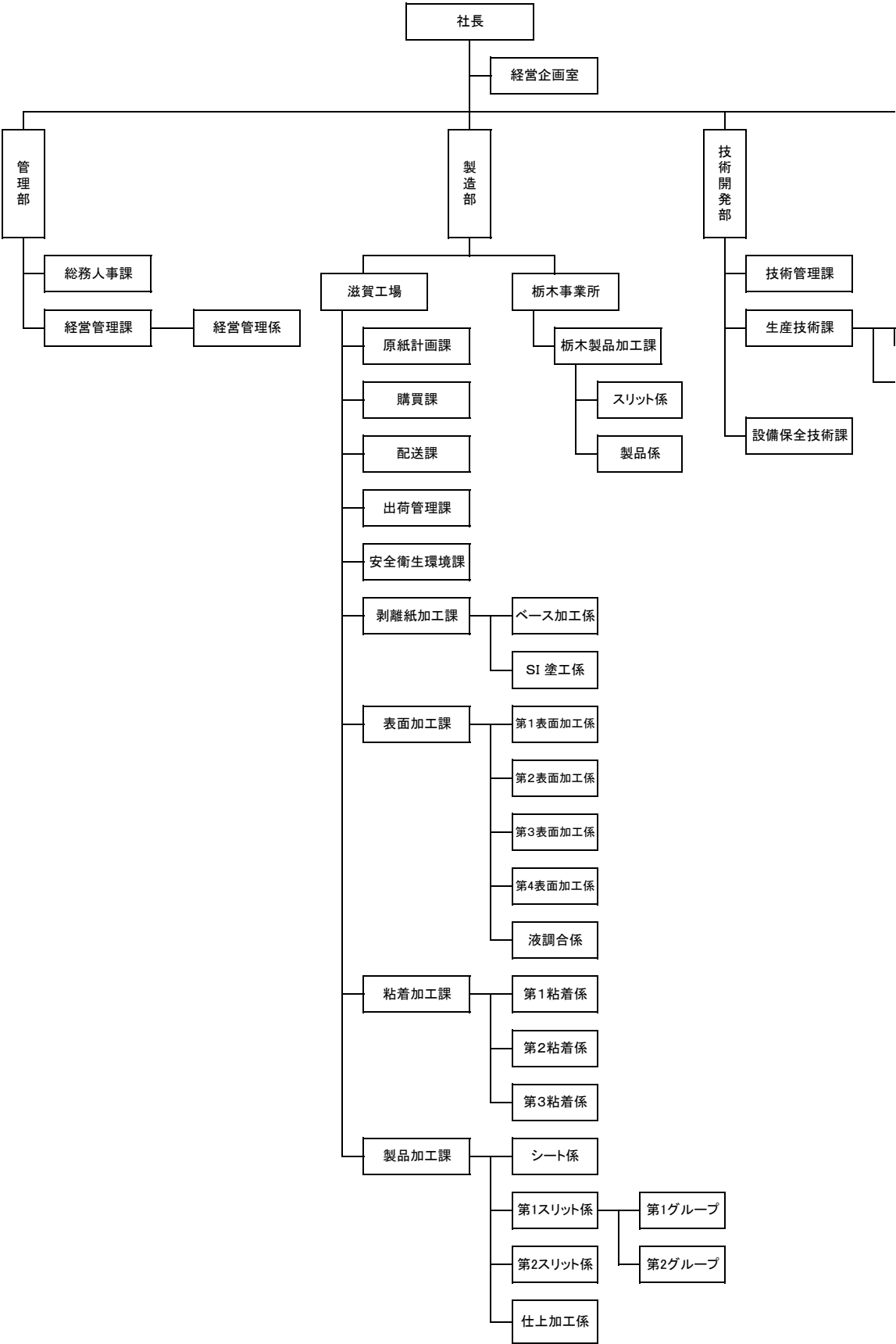
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー図



OSPLレーベルストック(株) 組織図



産業廃棄物の種類と排出量		産業廃棄物の種類 現状と計画		廃プラスチック		木くず		廃アルカリ		廃油		汚泥		廃プラスチック (バイオマスボイラー)		廃プラスチック（焼却炉）	
		現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	3,681.56 t	1,472.62 t	111.06 t	108.84 t	2,887.64 t	2,829.89 t	148.87 t	145.90 t	25.32 t	24.81 t	475.56 t	2,600 t	298.37 t	120.0 t		
	これまでに実施した取組	・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・材料の梱包資材のため、受注量に応じて増減がある。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するよう取り組んでいる。	
	今後実施する予定の取組	・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するようさらに取り組む。また、マテリアルリサイクルに取り組む。		・再生処理業者に排出し燃料等の再資源化を継続する。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するようさらに取り組む。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するようさらに取り組む。		・品質向上及び生産効率向上により生産ロスを低減するようさらに取り組む。		・バイオマスボイラー及び焼却炉の有効活用とマテリアルリサイクルに取り組む。		・バイオマスボイラー及び焼却炉の有効活用とマテリアルリサイクルに取り組む。		・バイオマスボイラー及び焼却炉の有効活用とマテリアルリサイクルに取り組む。	
	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量																
	これまでに実施した取組																
	今後実施する予定の取組																
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量													475.560 t	3,000.0 t		
	自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量													475.560 t	3,000.0 t	298.37 t	120.0 t
	これまでに実施した取組													・焼却施設で自社処理を行い廃棄物を減量化している。			
	今後実施する予定の取組													・焼却施設で自社処理を行い廃棄物の減量に努めると共にマテリアルリサイクルに取り組む。			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量																
	これまでに実施した取組																
	今後実施する予定の取組																
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	3,681.56 t	1,472.62 t	111.06 t	108.84 t	2,887.64 t	2,829.89 t	148.87 t	145.90 t	25.32 t	24.81 t						
	優良認定処理業者への処理委託量	3,681.56 t	1,472.62 t	0.00 t	0.00 t	2,887.64 t	2,829.89 t	148.87 t	145.90 t	25.32 t	24.81 t						
	再生利用業者への処理委託量	3,681.56 t	1,472.62 t	111.06 t	108.84 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者への処理委託量																
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																
	これまでに実施した取組	・産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。		・可能な限り、再生利用業者への処理委託を行っている。													
	今後実施する予定の取組	・委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。		・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。													